

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

事業 No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標	実施状況の公表等について	備考 (重点支援地方交付金の 追加を踏まえた各省庁 の通知の発出状況に定 義されている対象分野)
1	全市民向け商品券配布事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける中で、市民の生活支援や消費喚起による市内経済の活性化を目的に、全市民に対し1人あたり15,000円分の商品券を配布する(配布方法:世帯ごとに郵送による発送) ②補助金、事務費 ③イ)実行委員会への補助金(商品券事業の主体である五島市つばさ商品券発行実行委員会に対して商品券発行事業補助金を交付。) ・商品券分補助(換金):496,800千円(15千円×33,120人) ※うち、1/2を上限に県からの補助あり。 ※(参考)R7.12末人口:33,111人 (うち一部、長崎県から補助あり。) ・事務費分補助12,359千円 ロ)市事務費(会計年度任用職員分の人件費、封書発送業務委託料、消耗品費等):13,553千円 ※世帯員分を含めて世帯主に送付(配送)する部分(業務)は、個人情報を取扱うため市で担い、その経費は市事務費となる。 ④五島市民	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	522,712	配布した商品券の使用率(換金率):100%	ホームページ	
2	物価高騰対策学校給食費支援事業	①学校給食費に対する支援を行うことで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図りながら、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食の提供につなげる。 ②補助金 ③支援対象期間:令和8年4月～令和9年3月(8月を除く) 中学生 742名×2,600円×11月=21,221,200円(21,222千円) ※市内に4カ所ある給食センターごとに食材価格高騰額が異なる。 ※教職員の給食費は含めない。 ④五島市学校給食会	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	21,222	物価上昇以前と同等の水準の学校給食を提供できた市立中学校の割合:100%	ホームページ	
3	水道使用料金減免事業	①市民生活及び市内事業者の運営に欠かせない水道について料金の負担軽減を図ることで、物価高騰の影響を受ける市民の生活費及び市内事業運営費の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用(事務費含む) ③減免額 19,116千円/月×6月≒114,700千円 事務費(システム費用)990千円 ④水道事業会計 ※減免対象者:市民及び市内の事業者等(国や地方公共団体が水道使用料を負担しているものを除く)	④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.4	R9.3	115,690	減免対象者への減免率:100%	ホームページ	
計						659,624	—	—	—